

答町にいた、だいたい配分については、
3月7日「第一回巡回改善会議会議録」

問ボランティアについて、ボランティア団体等二組談じなさい。

◆高橋聖子議員

答 当町においては、鬼北町社会福祉協議会が、鬼北町災害ボランティアセンターに相談をしたのが

【通学路の安全について】
問 通学路の現状把握、安全確保は万全なのか。

今回の配分対象については、死亡者1名、半壊が大規模半壊を含め10世帯、床上浸水が13世帯、一部破損が9世帯となつており、町の義援金の第1次配分予定金額の合計は、637万5千円となり、これは、町にいただいた義援金全体の約9%によつている。配分が

金全額の約1%など)で、すでに決済した対象世帯に対しても、すでに発行された災証明書が発行されている世帯には、申請案内文書を送付し、今月末には、申請をいただいた世帯から順に配分を行うことにしている。

第1次配分については、生活の再建を優先し、県から義援金の配分のあつた対象世帯に、町からの義援金を上乗せする形をとらせていただきたが、これ以降の配分については、店舗被害や農地被害等を対象とした配分についても委員会の中で検討し、なるべく早期に配分が行えるよう努めていきたいと考えている。

**問 農地の災害への支援はどうなつて
いるのか。**

答 今回の災害で、国の災害事業対象の農地については、国への申請を行い、現在、災害査定を受けている段階であり、査定終了後、隨時、工事発注して被災農地を復旧することとしている。また、国の災害事業の対象とならない農地の災害については、鬼北町農地・農業用施設等災害復旧事業費補助金交付要綱を、平成30年7月14日に制定し、被災された農地への支援を実施していく。

問 いて 小学校・中学校のエアコン設置について
問 いつまでに設置するのか。

答 2校の中学校については、今年度設置する予定で、現在、施工業者により準備および機材発注が進められていており準備が進んでいます。完成は12月28日を予定している。

また、小学校については、平成31年度に設置する予定にしているが、高温期となる7月までは設置したいと考えている。

災害発生後、鬼北町社会福祉協議会とボランティアの募集範囲をどこまでとするか協議した結果、近隣市町の状況や当町の災害規模等を考慮し、当初は町内の住民の方のみを対象として、ボランティアの募集を行っていたところである。その後の募集範囲の拡大について、被災状況やボランティアの派遣要請の状況をみながら、検討していくことにしていったが、幸いなことに、ボランティアの派遣要請が少なかつたため、ボランティアの募集範囲を広げが必要もなく、また、その他のボランティア団体への応援要請も行う必要がなかつたものと考えている。

事を実施するよう準備を進めている。
また、通学路で、対策が必要と思われる空き家やブロック塀については、所有者が町内の方の場合には、撤去等の対応をお願いしているが、町外にお住まいの方の場合の対応策については、現在検討しているところである。

幼保連携型認定こども園について
問 幼保連携型認定こども園の設置について

答 現時点では、認定こども園の設置については、施設を新設するのではなく、現存する施設を活用し移行していく方法がないか検討しているところで、あるが、最も費用がかからず、また、混乱なく移行できるのが、「保育所型認定こども園」ではないかと考えてい

しかし、近年の保育士確保の厳しい状況は、児童福祉士准看護師

【2018年度全国学力テストについて】
問 活用力を問うB問題の正答率が低い要因の一つに、読解力の低下が考
られるが、今後どのような対策をとるのか。

しかし、近年の保育士確保の厳しい状況から、現在の保育所数を維持したまま、認定こども園に移行していくことはかなり難しいと考えている。保育所の統廃合も視野に入れて、子どもたちにとってより良い教育・保育環境を考慮しながら、「第2次鬼北町子ども・子育て支援事業計画」を策定していく中で、認定こども園の設置も含めた、ニーズに即した今後の子育て支援事業を検討していきたいと考えている。